

EPA インドネシア人看護師の国家試験合格までの実践事例ー3つの病院からの考察ー
Practical Case Studies of EPA Indonesian Nurses' Effort to Pass the National
Examination: Insight from Three Hospitals

村雲和美 (筑波大学)

MURAKUMO Kazumi (University of Tsukuba)

キーワード：EPA、インドネシア人看護師、国家試験

1. 本研究の背景と目的

昨今の少子高齢化や労働者不足という社会問題は、高度人材や外国人労働者の受入れと関わっており、喫緊性の高い課題である。特に、報道される機会も多く、社会的に注目されている政策の一つに、2008年からはじめた日本とインドネシア間での経済連携協定 (Economic Partnership Agreement : 以下 EPA) による外国人看護師・介護福祉士の受入れがある。この EPA による看護師候補者の移動は、政府が主導するものであり、インドネシア側の強い要望により始まったとされる。また、EPA の枠組みにより来日した看護師 (以下 EPA 看護師) は、原則 3 年以内に看護師国家試験に合格しなければ帰国を余儀なくされ、制度には様々な課題がある。

特にインドネシアから来日する EPA 看護師のほとんどがイスラム教徒であり、イスラム教に親しみのない日本社会で、どのように彼 (彼女) らが看護師として活躍できるかは、多くの人が関心をもつ問いであろう。2023 年 2 月に厚生労働省が EPA 看護師の滞在期間を延長すると発表したことから、日本国内での EPA 看護師のニーズや重要性が認識されつつある。しかしながら、政策の実施から 10 年以上が経過した現在において、看護師の応募者減少に歯止めが効かず、政策の実施継続も危ぶまれる。その要因として、国家試験の合格者が少ないことが一端であると考えられる。しかしながら、実際に受入れた病院において、国家試験までにどのような支援をしているか詳細な研究の蓄積は乏しい。こうした背景と現状からも、EPA 看護師が国家試験に合格し、活躍するための支援のあり様の検討が必要とされている。

本研究の目的は、2008 年より開始した EPA の枠組みで来日するインドネシア人看護師の現状について、当事者の語るライフストーリーをもとに制度上の問題を明らかにすることである。特に、国家試験に合格したインドネシア人看護師と病院の支援体制について事例をとりあげることで、国家試験の合格に必要な具体的な実践を考察する。

2. 研究の対象と方法

本研究は 2013 年 8 月に A 病院 (関東)、2013 年 12 月に B 病院 (関西)、2018 年 1 月に C 病院 (東海) で国家試験に合格したインドネシア人看護師 3 名と、看護部長などへの半構造化インタビューに基づいている。加えて、C 病院では 2018 年 1 月 18 日から 2 月 18 日まで国家試験までの勤務体制や試験勉強の様子について参与観察を行なった。

調査言語は主にインドネシア人看護師とはインドネシア語を使用し、聞き取り調査は一対一で行った。参与観察時は、病院側の要望もあり、他の看護師と同様に筆者も白衣を着用し、医療従事者ではない事を示すために「研究者」と胸に名札をつけることで患者や他の看護師から調査者であることを明示し、混乱を招くことなく倫理的配慮は確保した。また、筑波大学人文社会学系研究倫理

審査委員会の審査、承認を得ることで、調査協力者の倫理的配慮や人権の保護を遵守した。

3. 考察

EPA についての調査や研究は、制度への注目度の高まりもあって、様々なかたちでこれまでなされてきた。平野は、EPA でのインドネシア人看護師の受入れは日本にとって「試金石」となりうる試みであったと評価している（平野・米野 2021）。他方、制度上の課題として、安里（2016）は、教育機関ではない病院や施設に国家試験対策を丸投げしていると述べている。この批判に類するものとして、宮田（2023）は、看護師国家試験受験対策としての教育は、ほぼ完全に受入れ病院に依存しており、統一されたマニュアルやシステムは確立されていないことが問題であるとする。浅井・箕輪（2020）らも受入れ病院の体制は個人の努力ではどうにもできないことと言及している。

上記の知見に追加する形で本調査協力者であるインドネシア人看護師や受入れ病院での語りと参与観察から明らかになったことは、第一に、自明のことに思えるが、日本語を中心とする学習時間の確保である。これは本研究で調査した3つの病院に共通している。A、B、C病院の国家試験までの病院の支援内容を比較した結果、3つの病院全てにおいて勤務環境の配慮や学習支援の試行が重ねられていた。特に、国家試験までは自習ではなく、医療アカデミーへの通学や勉強を補佐するスタッフによる学習状況の把握が、合格率を高めることは明らかになった。

また、C病院での参与観察では、日本語の教育や生活の安定に関する支援や、看護部長によるEPA看護師との積極的なコミュニケーションを可能とする体制の構築が、国家試験の合格にとって有益であることが示唆された。実践の事例として、国家試験の合格を後押しするために、看護部長を中心とした組織編成がされていた。具体的な支援体制として、EPA担当部署を新設し、EPA看護師が日本社会で生活するための手続きや、さまざまな契約関係を積極的に支援し、安心して就労できるようにしていた。EPA担当部署が諸手続きを担い、看護部長が精神的なサポートを積極的にしている。C病院では、受入れ後に継続的なフォローアップと定住を促す努力がなされており、同病院におけるEPA看護師の活躍と定住につながっていると考えられる。

また、C病院のみが実施していたこととして、准看護師試験を受験していたことがあげられる。これにより、3年以内に国家試験に合格できなければ帰国を余儀なくされるという制度に由来する精神的不安を軽減できる。EPA看護師らが国家試験に合格し、今後も日本で継続して勤務を推進するためにも、さまざまな事例からEPAの政策目標を明確にしていく必要があるだろう。

<主要参考文献>

- 浅井亜紀子・箕浦康子，2020『EPA インドネシア人看護師・介護福祉士の日本体験—帰国者と滞在継続者の10年の追跡調査から』明石書店
- 安里和晃，2016「経済連携協定を通じた海外人材の受け入れの可能性」『日本政策金融公庫論集』30，35～62頁
- 平野裕子・米野みちよ編，2021『外国人看護師—EPAに基づく受入れは何をもたらしたのか』東京大学出版会
- 宮田千春，2023「EPA看護師の効果的な人的資源管理の鍵となる要因の探求」『日本医療・病院管理学会誌』60巻1号，2～12頁

本研究は、JSPS 科研費 19J11155、22KJ0334 の助成を受けたものです。